

港支部主催独自研修会のご案内

2019年5月吉日
東京都社会保険労務士会港支部
支部長 竹内 早苗
研修委員長 長浜 雄一

会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。港支部主催独自研修会を下記要領にて開催いたします。

今回は、**北岡社会保険労務士事務所代表の北岡大介先生**をお招きして『**東京労働局行政運営方針と行政対応について**』についてご講演頂きます。

労働行政の運営方針とは何か、本年度の労働行政運営方針の特徴を、労働基準、職安行政、均等行政の点で、ご講演をいただきます。2019年度がスタートしましたが、我々社労士が、この方針を正しく理解して（関与先、勤務先に対して）「想定外のものを想定内にする！」体制をいち早く整えておく必要があると思います。会場の都合で参加人数を限らせて頂きますが、是非ご出席下さい。

記

- | | |
|------|---|
| 日 時 | 2019年5月30日（木） 受付開始 18時15分
開催時刻 18時45分～20時45分 |
| 場 所 | 千代田区立日比谷図書文化館 （地図は次ページに掲載）
千代田区日比谷公園1番4号 TEL03-3502-3340 |
| 定 員 | 180名
会場の収容人員の関係で、先着180名で締切りとさせていただきます。また、定員超過のため参加頂けない場合は“その方にのみ連絡させていただきます”。 |
| 注意事項 | 会場の都合で参加人数を限らせて頂いていますので、申し込み後は欠席の無いようご注意ください。また会場への欠席連絡等は講義の妨げとなりますのでご遠慮ください。 |
| 参加費 | 臨海統括支部の会員 1,000円（釣銭のないようにご用意下さい。）
臨海統括支部以外の会員 1,500円（釣銭のないようにご用意下さい。） |
| その他 | 研修当日は「東京都社会保険労務士会会員証」をご持参頂き、受付時にご提示下さい。 |
| 研修内容 | 『東京労働局行政運営方針と行政対応について』

講師 北岡社会保険労務士事務所 代表 北岡 大介先生 |

講師プロフィール及び申込方法については、裏面をご覧ください。